

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

松川町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡松川町

3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡松川町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、高度経済成長期とともに人口増加が続いていたが、平成 17 年度の 14,117 人をピークに減少に転じ、国勢調査によると令和 2 年 10 月 1 日時点で 12,530 人まで減少している。なお、長野県毎月人口異動調査に基づく、令和 4 年 4 月 1 日時点では 12,325 人となっており、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口予測では、令和 27 年に 9,319 人まで減少すると推計されている。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、平成 2 年には 2,526 人であった年少人口（0～15 歳未満）は令和 2 年には 1,535 人となり、生産年齢人口（15～64 歳）についても平成 2 年の 8,475 人から令和 2 年に 6,671 人と減少している。一方、老年人口（65 歳以上）については平成 2 年の 2,421 人から令和 2 年には 4,324 人と増加傾向にあり、少子高齢化が進行している。

自然動態を分析すると、平成 9 年から、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となっている。出生数は平成 27 年に 98 人と 100 人を割り込み、令和 2 年には 85 人と減少している一方、死亡数は平成 27 年には 179 人と大幅に増加したため、自然減の状態が続いている。なお、本町の合計特殊出生率をみると、平成 20 年以降、概ね 1.4～1.6 の間で推移しており、概ね全国を上回り、長野県を下回っている状況となっており、令和 2 年には 1.47 となっている。

社会動態は、平成 13 年は転入者（564 人）が転出者（478 人）を上回る転入超過

であったが、その後令和2年まで転出超過の傾向が続いており、令和2年は105人の転出超過（転入者277人、転出者382人）となっている。平成27年から令和2年までの転入・転出者数の合計を年齢別にみると、転入・転出数ともに最も多いのは20-24歳（531人）であり、転出超過が最も多いのも20-24歳（227人）となっており、20代及び30代の転出が顕著である。県外への転出者数の合計は15-19歳（130人）、20-24歳（323人）、25-29歳（145人）が著しく多く、進学等で本町を離れる若者が本町へ戻ってくるのが少ないことがいえる。

人口減少は、経済活動や労働力の減少を招くとともに、地域社会の担い手の不足、地域住民の生活に不可欠なサービスの維持・確保の困難化、コミュニティの衰退といった複雑な地域課題を誘発し、それがまた人口減少に拍車をかけるという負の循環が生まれることにつながる。

人口減少によって誘発される課題に対応するため、安心して子育てや仕事ができる環境の整備や、多様な世代が生きがいをもって豊かに暮らしていくため、人と資源が世代や分野をこえてつながる社会の実現を図る。また、無関係から移住までのプロセスを多元的に捉え、本町とつながる人を地域への関心と地域への関与の2軸の幅広いグラデーションの中で捉えることで地域を”開”き、そこでの多様な人材の活躍によって地域の可能性を”拓”くことで、新たな人の流れの創出と共創のまちづくりを推進する。人々が本町で安心して暮らしていくため、雇用や生業を創出する。こうした様々な取組を推進することにより、今後加速度的に進んでいく人口減少に歯止めをかけ、もって地域の特性を最大限発揮した自律的で持続的な暮らしを創生していくことを目指す。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・横断的目標 まちの自律性・持続性・共創性を高める
- ・基本目標1 ローカル経済で“しごと”を生み出す
- ・基本目標2 多様な“ひと”とつながり、暮らしの価値を創造する
- ・基本目標3 魅力ある“ひと”を育む
- ・基本目標4 安心して暮らすことのできる“まち”をつくる

横断的目標は、基本目標1～4それぞれの施策・事業を連携させる目標として掲げるものである。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時 点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	先端技術の取入れ件数	0	3	横断的目標
ア	公民共創プラットフォームへの 民間事業者の参画件数(件)	0	3	横断的目標
イ	生産年齢人口の構成率(%)	53.2	52.1	基本目標1
イ	新規創業者数(人)	1	7	基本目標1
ウ	社会増減数(人)	-105	-77	基本目標2
エ	年少人口の割合(%)	12.3	12.2	基本目標3
エ	合計特殊出生率	1.47	1.67	基本目標3
オ	人口減少率(%)	-4.8	-4.4	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

松川町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「まちの自律性・持続性・共創性を高める」事業

イ 「ローカル経済で“しごと”を生み出す」事業

ウ 「多様な“ひと”とつながり、暮らしの価値を創造する」事業

エ 「魅力ある“ひと”を育む」事業

オ 「安心して暮らすことのできる“まち”をつくる」事業

② 事業の内容

ア 「まちの自律性・持続性・共創性を高める」事業

・デジタル化の推進

Society5.0時代（超スマート社会）の到来により、今後益々市民の生活様式が多様化していく中で、住民の暮らしがより便利にかつ持続的なものとなるようデジタル化を推進する。また、AI、RPA、VR、AR、ブロックチェーンといったデジタル技術・デジタルテクノロジーを活用して、様々なモノやつながりを可視化し、コミュニティ（社会）、稼ぐ力（経済）、自然との調和（環境）といったそれぞれの分野を融合して新たな価値を創造して、人口減少社会・アフターコロナ時代でも地域が自律的・持続的に発展できるような新たな価値を創出する。

・企業・大学等との連携促進

SDGs（持続可能な開発目標）など世界共通のプラットフォームも活用しながら、まずは多様な主体が関わるができるように地域を“開き”、さらにそこでの多様な人材の関わりから地域の可能性を“拓く”ことができるようなプラットフォームの仕組みを構築して、公民学の共創による地域課題への取組みを推進する。

【具体的な事業】

- ・行政手続のオンライン化
- ・wifi スポットエリアの整備・拡大
- ・LGWAN ネットワークの無線化
- ・デジタルテクノロジー（AI、RPA等）の導入
- ・公民学共創プラットフォームの構築
- ・SDGsの推進 等

イ 「ローカル経済で“しごと”を生み出す」事業

・若者の生業・雇用創出

本町の人口動向の特徴として、20代・30代の若者の地域外への転出が挙げられる。

アフターコロナ時代を見据えながら、中山間地域の地理的条件や気候・風土・地域資源を活かしたコミュニティ・ビジネス視点の生業や個人のライフスタイルに即したビジネスモデルを創出するなど、若者が働き方

の選択肢を広げたり稼ぐ力を生み出して、本町で安心して働くことのできる場を確保していく取組みを推進・支援する。

・企業・商店街の経営基盤の強化と多種多様な働き方の創出

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済活動に大きな影響をもたらしており、安定した雇用という側面からも、先行きの見えない不安が広がっている。地域経済活動の活性化と雇用・就労の維持創出に向け、地元企業・商店街の経営基盤の強化にむけた連携と支援を推進するとともに、働き方の多様性を高めていくため、多種多様な職種の企業の誘致に取り組む。

・新たな農林業経営基盤の構築と農林業の担い手育成

本町では、遊休農地の増加や従事者の減少など、農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっている。創意工夫を活かした農業経営や意欲ある人材の確保・育成、経営承継の円滑化をする観点からも、既存の農業経営の手法にとらわれない、新たな経営基盤の構築への支援を進める。また、国産材の流通が課題となる林業では、デジタルテクノロジーを活用して木材加工技術の汎用化を促進することで、その流通の拡大を目指す。

・産業振興と人材育成の拠点形成と信州大学南信州キャンパスの実現

地域産業の持続的発展を支援する南信州・飯田産業センターの機能強化、新分野への挑戦を支援する公的試験場としての役割を担う飯田工業技術試験研究所の機能強化、信州大学共同研究講座の設置、産学公金が連携するコンソーシアムの運営支援など、産業振興と人材育成の拠点の形成に、飯田下伊那 14 市町村が連携して継続的に取り組む。あわせて、信州大学を将来にわたって当地域に根付かせるため「信州大学南信州キャンパス」の実現に向けた取組みを飯田下伊那地域の広域連携により進める。

【具体的な事業】

- ・コミュニティ・ビジネス/ソーシャル・ビジネスの創出
- ・コワーキングスペース・サテライトオフィスの整備活用
- ・商店街の賑わい創出

- ・企業誘致
- ・農業法人の設立支援
- ・Iターンも見据えた新規就農支援
- ・デジタルテクノロジーを活用した木材加工の推進
- ・広域連携による航空宇宙産業集積
- ・「信州大学南信州キャンパス」の実現に向けた取組み 等

ウ 「多様な“ひと”とつながり、暮らしの価値を創造する」事業

- ・若者のUIJターン促進

人口減少の主な要因として、出生数の減少、既婚率の低下、若者の転出が挙げられる。本町では、特に20代・30代の若者の転出が大きな課題となっている。自然資本、文化資本、社会関係資本を活かした中山間地域の生活をこれからの暮らしの豊かさとして捉え、「南信州暮らし応援隊」等飯田下伊那地域の市町村と広域連携を図りながら、若者・子育て世代の移住定住の促進を図る。

- ・多様な関係人口の創出と観光まちづくりの推進

人口減少が進むと、地域のコミュニティや産業等の担い手不足という課題をもたらすとともに、その地域の多様性が失われてしまう恐れがあり、地域外の多様な人材がいかに本町に関わることができるかが大切となる。そこで、ひとの流れ考え方について、令和9(2027)年のリニア中央新幹線の開業による大都市圏との新たなつながりも見据えながら、無関係から移住までのプロセスを多元的に捉え、本町とつながる人を、“地域への関心”と“地域への関与”の2軸の幅広いグラデーションの中で捉えながら、関係人口の創出と観光まちづくりを推進する。関係人口の創出に当たり、自然、文化、歴史、産業、人材など地域のあらゆる資源に価値を見出し、それを活かすことで多様な人の流れが生まれ、経済的な効果はもちろんのこと、そこに会う人々がまた新たな価値を生み出すという観光まちづくりの視点も大切にする。

【具体的な事業】

- ・UIJターン就業・創業移住支援事業による移住の促進
- ・空き家を活用した住まいの確保と魅力化

- ・移住体験住宅・促進住宅を活用した町の暮らし体験
- ・地域おこし協力隊制度を活用した移住促進
- ・まつかわならではの滞在交流型プログラムの企画販売
- ・旅のコーディネート事業
- ・訪日外国人の受入環境整備
- ・関係人口創出施設の運営
- ・都市部との交流事業 等

エ 「魅力ある“ひと”を育む」事業

- ・出産しても安心して子育てや仕事ができる環境整備

子育てには経済的な不安や社会的なつながりの希薄化等の課題がある。若い世代が安心して子育てができるよう、妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援ができるよう体制を整備していくとともに、子どもの多様な居場所づくりや短時間ワークシェアリング等仕事と子育てが両立できる働く場所の創出に取り組む。

- ・“地域人”の育成

地域づくりで大切なのは、その人の主体性である。この主体性の原動力は学びによって育まれる。また、学びは社会とのつながりの中でこそ生きた力として育まれる。また、地域高校の存在有無が人口に影響をもたらすことも実証されてきた。そこで、各発達段階において教育が社会と連携し、「自分のことを語るときに、自分と地域との関係を語ることなしには自分を語り得ない人」、そうした人材を一人でも多く育てる「地域人教育」を推進する。

- ・”食“で育む子どもの生きる力

子育て世代の、子どもの安全な食への関心は年々増している。本町の豊かな自然、気候風土で育まれる食の恵みを子どもたちの健やかな成長につなげていくため、環境保全型農業による地域の安心・安全な食材を届けていく活動に取り組む。

【具体的な事業】

- ・母子保健と子育て支援を統合した包括支援体制の整備
- ・こどもの多様な居場所づくり

- ・子育て時期の親の働く場の創出
- ・体験的で探究的な小学生の地域教育
- ・自己実現の可能性を探る中学生・高校生のキャリア教育
- ・プロジェクト参加型大学生インターンの実施
- ・世界とつながるグローバル人材の育成
- ・松川町学園化構想の推進
- ・地元産食材を活用した食育の推進 等

オ 「安心して暮らすことのできる“まち”をつくる」事業

- ・自治機能の向上

コミュニティには、互いに互いを支え合う機能や人と人をつなぐ機能など自治にとって大変重要な機能がある。この機能が衰退すれば人口減少が進み、人口減少が進むことでコミュニティがさらに衰退するという負の循環の相互作用が生まれる。多様な自治の支え手との関係性づくりもしながら、地縁の枠を乗り越えて、そこに住むすべての人にとって居場所と役割のある自治の在り方を模索していくことが必要である。また、住み続けたい地域づくりに向けて、日ごろからの健康診断の受診等により心も身体も健康を保つとともに、段丘地形など特徴的な中山間地域の中で子どもからお年寄りまでが安心して暮らしていくために、行きたい時に行きたい場所へ移動できる公共ネットワークを構築することを目指す。

- ・CO2削減とエネルギーの有効利用

地球温暖化が地球規模的に課題となる中、持続可能な地域づくりを推進するうえで、これからの私たちの暮らしと自然環境との調和をどのようにして図っていくかが課題となる。地域のもつ資源を地域内で循環するよう、農地や森林のエコシステムの仕組みを構築するとともに、非常時にも対応できるエネルギーの自給など、自然エネルギー活用を推進する。

- ・世代や分野をこえてつながる地域共生社会の実現

多種多様な人が暮らす中で、複合的な課題が顕在化している。また、障がい者、高齢者、困窮者といったそれぞれの制度や分野ごとの縦割り

対応では解決困難な問題も多く存在している。こうした制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係をこえて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野をこえて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を図ります。また、地域の特性を活かしながら、「交流・居場所」「健康づくり」「住まい」の一体的な実現を目指したまちづくりの実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・自治組織の機能向上
- ・移動自由度の高い公共交通ネットワークの構築
- ・心と身体双方の健康づくり
- ・自然にやさしい環境保全型農業の推進
- ・木材流通の地域内循環システムの構築
- ・燃やすごみの減量
- ・自然エネルギーの活用促進とエコライフの実現
- ・多世代交流拠点の整備・活用 等

※1 なお、詳細は第2期松川町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※2 ただし、「信州大学航空機システム共同研究講座における学生及び講座運営支援計画」の5-2の(9)に掲げる事業実施期間中は、同(3)に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

120,000千円（2022年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで